



〔じんぶん赤旗〕提供

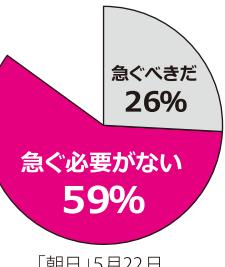
4野党党首会談

日本共産党、民進党、自由党、社民党の4野党首が6月8日、国会内で会談し、安倍首相の改憲宣言に対し、「安倍政権の下で憲法9条の改悪に反対する」ことに合意しました。

会談では、▽「共謀罪」廃案へ院内外で共同してたたかう▽加計学園・森友学園疑惑の徹底究明のため全力をつくす▽次期総選挙での協力を加速させることなどを合意しました。

日本共産党

2020年改憲
「不要」59%



(写真は左から自由党・小沢一郎共同代表、民進党・蓮舫代表、日本共産党・志位和夫委員長、社民党・吉田忠智代表)

「戦争する国づくり」許さない

安倍首相が
改憲宣言

「自衛隊を明記するだけ」？
海外での武力行使無制限に

安倍首相はこれまで、自衛隊を海外に派遣してきました。それでも、イラク戦争やアフガン戦争のような武力行使を目的にした戦闘には参加できない制約、制限がありました。憲法の条2項（「戦力不保持」）が

あるからです。
もし、憲法の条に自衛隊の存在理由などを書き加えたら……9条2項は空文化し、海外での無制限の武力行使が可能となります。

シナリオは 改憲
右翼団体「日本会議」

● 戦力不保持を空文化

首相の9条改憲発言は、改憲派団体の集会ヘビーテオメッセージとして寄せられました。改憲右翼団体「日本会議」ブレーンが9条に自衛隊を明記する改憲論を発表し、それにこたえたものです。国会では改憲の中身について答弁を拒否しながら、「日本会議」を優先する首相の態度はとんでもありません。

「速やかに九条二項を削除するか、あるいは自衛隊を明記した第三項を加えて二項を空文化させるべき」
(小坂実・日本政策研究センター研究部長・『明日への選択』昨年11月号)
＊日本政策研究センター代表は日本会議の政策委員。

「憲法の条に自衛隊を明記し、オリンピック開催の2020年に施行」――期限を切って改憲を宣言した安倍首相。憲法に自衛隊の存在を書き加えるだけにとどまらない大きな狙いが潜んでいます。

特定秘密保護法、集団的自衛権容認の閣議決定、安保法制＝戦争法、共謀罪、そして憲法9条改憲……安倍自公政権のこの間の暴走は、「海外で戦争する国」がゴールなのです。

●「(改憲の)先兵として戦っていく役割を担いたい」(維新・小沢党憲法改正推進委員会会長・5月6日「毎日」)

改憲をあとおし——公明・維新

●「安倍首相は意欲的な提案をした。…国民の理解を伴って合意がつくられることが望ましい」(公明・山口代表、5月3日街頭演説)

日本国憲法は、恒久平和主義の第9条や、30条にわたる豊かで先駆的な人権条項が盛り込まれています。憲法の全条項を守り、いかす政治を、日本共産党はめざします。